

滋 労 雇 第 5 2 0 号
令和7年(2025年)4月25日

県内事業所 代表者様

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課長

しがジョブパークにおける「SJP 採用力アップマイル制度」の実施について（通知）

平素は、本県労働行政の推進に、御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では、近年、深刻化する人材不足に対応するため、しがジョブパークにおいて、若者等の就職支援および県内事業所の人材確保の取組支援を行っておりますが、県内事業所の皆様におかれましても、様々な取組を展開されていることと存じます。

このような状況を踏まえ、より一層、県内事業所の人材確保の取組を促進し、採用力向上を図るため、しがジョブパークにおいて、今年度も引き続き、別添資料のとおり「SJP 採用力アップマイル制度」を実施いたします。

つきましては、本制度について御承知おきいただくとともに、人材確保の取組にしがジョブパークを御活用いただきますようお願い申し上げます。

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
産業ひとづくり推進室 担当：伊藤
TEL：077-528-3767
FAX：077-528-4873
E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp